

資料－2
------

平成30年度 第3回
------------

北陸地方整備局
---------

事業評価監視委員会
-----------

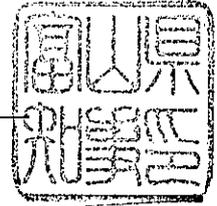
県・政令市への北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る

対応方針（原案）に係わる意見聴取について

河 第 344 号  
平成 30 年 12 月 18 日

国土交通省  
北陸地方整備局長 殿

富山県知事 石井 隆



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）  
の作成に係る意見照会について（回答）

平成 30 年 11 月 21 日付け国北整企画第 61 号、国北整港計第 13 号  
で照会のあったこのことについては、下記のとおりです。

記

事業継続に同意する。今後ともコスト縮減に努め、早期に効果が  
発現されるよう整備促進に格段の配慮を願いたい。

以上

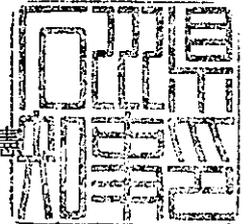
事務担当：土木部 河川課 計画係  
TEL076-444-3325



土 調 第 6 2 号  
平成30年12月13日

北陸地方整備局長  
吉岡 幹夫 様

石川県知事 谷本 正憲



北陸地方整備局事業評価監視委員会に諮る対応方針（原案）の  
作成に係る意見照会について（回答）

平素より本県に対する多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
平成30年11月21日付け国北整企画第61号及び国北整港計第13  
号で依頼のありました標記について、別紙のとおり回答いたします。

（事務担当）

石川県土木部企画調整室  
企画G 垣内

TEL : 076-225-1709

FAX : 076-225-1714

【地すべり対策事業】

事業名	県意見
甚之助谷地区直轄地すべり対策事業	<p>日本最大級規模の甚之助谷地すべりは、現在も活動が継続しており、近年は降雨量の増大による移動量の活発化も懸念されている。当該地すべりが急激に滑動した場合には、天然ダムが形成され、土石流の恐れがあるなど甚大な被害を及ぼす危険性が極めて高い。</p> <p>下流部の保全対象として、市ノ瀬地区、白峰地区、風嵐地区の家屋や国道157号が存在し、さらに石川県の治水・利水上において極めて重要な手取川ダムがあるほか、当該地区には白山登山のメインルートである砂防新道もある。</p> <p>これら県民の生命・財産を土砂災害から保全するためには、高度な技術による広範囲の対策が必要なことから、引き続き国直轄事業として、コスト縮減に努めつつ継続し、早期完成に向け着実に整備を進めていただきたい。</p>

【道路事業】

事業名	県意見
国道8号 小松バイパス	<p>国道8号は本県における物流・人流の大動脈であり、加賀地域の物流円滑や観光産業の振興を図る上で、極めて重要な路線である。</p> <p>このうち、小松バイパスについては、加賀地域に波及している北陸新幹線金沢開業の効果を持続・発展させていくとともに、物流の円滑化による地域産業の活性化を図る観点からも、早期4車線整備が不可欠となっている。</p> <p>このため、本区間については、引き続き事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ着実に整備を進め、平成34年度の北陸新幹線金沢敦賀間の開業を見据え、早期完成を図っていただきたい。</p>

【港湾事業】

事業名	県意見
輪島港 輪島崎地区 避難港整備事業	<p>輪島港が位置する能登半島は、日本海特有の冬季風浪による影響を強く受ける場所であり、荒天時に航行船舶が安全に避泊できる水域の確保が求められていることから、防波堤を整備する当事業は必要不可欠な事業である。</p> <p>また、防波堤整備により平成22年度供用を開始した旅客船岸壁の安全な船舶係留につながることから、当事業はクルーズ船等の誘致、ひいては交流機会の拡大による地域振興にもつながる重要な事業である。</p> <p>このため、引き続き第2段階の事業を継続するとともに、コスト縮減に努めつつ、着実に整備を進め、早期完成を図っていただきたい。</p>